

京田辺市上下水道事業経営審議会(第 7 回)議事録

日時

令和 2 年 2 月 1 8 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

場所

京田辺市上下水道部事務所 2 階 大会議室

出席者

山田会長、米田副会長、大嶋委員、山中委員、赤尾委員、太田委員、杉本委員、川嶋委員

(会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第 2 条に示す第 1 号委員から第 3 号委員の順、各号内で順不同)

欠席者

益田委員、小長谷委員

事務局

伊東公営企業管理者職務代理者、大富上下水道部副部長、上杉経営管理室担当課長、村上上水道課長、竹村下水道課長、尾崎経営管理室企画経営係長

事務局補佐

株式会社日水コン 3 名

傍聴者

1 名 (一般 1 名)

議事

1 開会

2 審議事項

(1) 下水道ビジョンのパブリックコメントの結果

審議会の公開について、会長から各委員の了承を得た後、事務局より第 6 回経営審議会の議事録について報告し、定足数の確認を行った。

審議を始めるにあたり、配布資料をもとに事務局から以下の内容を説明した。

- 京田辺市下水道ビジョン（素案）に係るパブリックコメントの結果

【主な質疑】

- （ 委 員 ） 意見数が少ないですね。このことは良いことなのでしょうか。
- （ 事 務 局 ） 市民がどのようにとらえているかわかりかねますが、前回水道ビジョンのパブリックコメントは2名であり、今回は1名でした。
- （ 委 員 ） 下水道事業に安心しているのであればよいのですが、無関心だったら困ると考えています。

（2）京田辺市下水道ビジョン案の作成

事務局から以下の内容について、第6回からの変更点を中心に説明した。

- 京田辺市下水道ビジョン（案）

【主な質疑】

- （ 委 員 ） お気付きの点がありましたら、お願いいたします。
- （ 全 員 ） 特になし。
- （ 委 員 ） ご意見が無いようでしたら、パブリックコメントの結果も踏まえてこのビジョンを承認したということとします。万一、誤字等がございましたら後でご指摘ください。

（3）上下水道事業経営戦略案の作成

事務局から以下の内容について、第6回からの変更点を中心に説明した。

- 京田辺市下水道事業経営戦略（案）
- 京田辺市水道事業経営戦略（案）

【主な質疑】

〔下水道事業経営戦略（案）について〕

- （ 委 員 ） 今回の経営戦略では、既定の補助金等があり、施設に関しては更新する時期が来ていないため、一般会計からの繰入れを減らし、使用者に適正な料金を求めようという内容でまとめています。
- （ 委 員 ） 財政のシミュレーションは使用水量が減っていくことも考慮されているのでしょうか。
- （ 事 務 局 ） 経営戦略の策定期間である今後10年間においては、京田辺市の人口及び水量は増える見通しとなっているため、直ちに減ってい

くようなシミュレーションではありません。他の事業体と比較すると、市としてはまだ収入の伸びしろがあり、今後10年間においては本当に必要な箇所のみ投資を行うため、更新に必要な投資も少ないというシミュレーションになっています。

（ 委 員 ） 一人一日当たりの使用水量はどれくらいの値で試算されているのですか。

（ 事 務 局 ） 生活用原単位の予測値であります、一人一日当たり約240Lとして試算しています。

（ 委 員 ） 38ページに人口がありますが、これは下水道利用人口ではなくて、住民基本台帳人口をベースとした推計人口となっています。住民基本台帳人口と推計人口の間に差が生じていますが、これは、例えば、住民票を移していない学生が多いなど、京田辺市特有の事情があるのでしょうか。

（ 事 務 局 ） はい。そのとおりです。住民基本台帳人口とは住民基本台帳にまとめられている住民票をもとに把握した人口です。国勢調査をベースにした推計人口と住民基本台帳人口の間には3千人ほどの差があります。

（ 委 員 ） 推計人口を用いると実態が見えてくるように思いますが、これはどう解釈しているのですか。

（ 事 務 局 ） 京田辺市の人口推計は国勢調査をベースとしてコーホート要因法という手法で推計されています。一方で上下水道ではより実態に即した投資を行うために、住民基本台帳をベースとした人口を採用しています。

（ 委 員 ） 住民登録をしていない人はどうなるのですか。

（ 事 務 局 ） 今回見ていただいているのは汚水処理人口であります、給水人口につきましても住民基本台帳ベースで推計を行っています。過小に評価をするつもりはございませんが、我々としては過大な投資を危惧しており、適正な人口というのを住民基本台帳ベースの人口で算定しています。

（ 委 員 ） 住民基本台帳ベースの人口の方がより現実に近いという解釈ですね。安定した経営を目指しているからという考え方もわかります。過去に施設整備を行ってきたときは、人口も水需要も増加傾向にあり大きな施設を作ろうとしていたため、余裕を持った予測を採用してきましたが、全国的に人口も水需要も減少傾向にある現在では過大な投資を避けるためにより必要最低限の予測値を採用しているのですね。

- (事務局) 補足ですが、水量の見通しには住民登録をしていない人口分も含まれています。見通しの結果は同じになりますが、国勢調査ベースの人口を使って算出するか、住民基本台帳ベースの人口を使って算出するかの違いがあるだけとなっています。
- (委員) 商業的な排水や工場排水は別途算定しているのですね。
もう一般会計からの繰入金はなくなるため、それまでの期間は本市水道事業から資金を貸付けることになっていますが、これはすでに議会で決まっていることなのですか。
- (事務局) そのことは議会とは関係がありません。
- (委員) 水道事業から貸付けることと一般会計繰入金のことの両方ともですか。
- (事務局) 水道事業から貸付けることは、水道事業と下水道事業の間の話であり、足りない資金を水道事業が貸すという話です。
- (委員) 一般会計の繰入れはまだ議会にも出ていないのですか。一般会計から下水道事業に繰入れる額は何かルールがあって決まっているのですか。
- (事務局) ルールとしては総務省が出している基準内繰入金を繰り入れています。それ以外としましては、財政当局と話合いで決めています。
- (委員) 京田辺市として決まったルールがあるわけではないのですね。
- (事務局) はい。ただし、むこう3年間だけは水道事業から貸付けを行いますが、それ以降は水道事業も資金に余裕があるわけでないため、それ以上の貸付けを行うことはできません。一般会計の方につきましても、多種多様な事業がありますので、過去に行ったような多額の繰入れはできません。そのため、一般会計や他事業に頼らない経営ができるようにしていかなければなりません。
- (委員) この計算上で使われた設定は仮定で計算しているのか、決定事項として計算をしているのですか。
- (事務局) 決定事項として計算をかけています。
- (委員) 決まっていることなら変更できませんし、決まってないなら前提とする必要がありますので確認しました。皆さんは個々の要素を仮定し、それを前提条件として使用料改定案の1ケースを計算して、示すことについて異論はないですか。私は1ケース示すだけでよいと考えていますが、もし異論があれば別のケースも考える必要があります。
- (委員) 赤字にならないためのケースということであればよいと思いますし、料金改定も仕方がないことかなと思います。

- (委 員) 別で検討するとしても黒字になるケースだけになりますが、そのケースに特に意味はないですし、見直しも何年か後に行うと書かれていますので、このままでよいと思います。
- (委 員) 他に意見がないようですので、原案としてまとめていただいた内容でよろしいということにします。農業集落排水につきましては、規模が小さいことやいろいろな判断が出てくると思いますので、ここだけ取り出して議論するのは難しいと思いますが、ご意見があればお願いします。
- (全 員) 特になし。
- (委 員) 今のうちに改定を提案して、今後訪れる経営が厳しい時期に備えておく方が次世代のためにはよいと思います。下水道は人件費の占める比率が施設整備・維持費用よりも低いので、人の問題で議論しても極端な改善にはなりません。
- (委 員) 下水道事業経営戦略の財政シミュレーションについてこの内容で問題ないとしませんか。
- (全 員) 特になし。
- (委 員) ご意見が出ないようですので、この内容で承認したということにします。
- (委 員) 63ページに使用料の改定とありますが、その時の方針として、“水道料金とできるだけ合わせてわかりやすくしようという点”、“小水量使用者の負担が増えることに対して配慮をしようという点”及び“大口利用者の過度な料金負担増をどう考えるかという点”の3つの点が改定方針として書かれています。これが最後にまとめた答申案の中で扱われることになりますので、大事な論点となります。
- (委 員) 小水量の料金を軽減して大口利用者の緩和をするということは、真ん中の使用水量の世帯の負担が増えるということですね。
- (委 員) そうことです。
- (委 員) 水道料金体系との整合とはどういう意味ですか。
- (事 務 局) 公共下水道の料金は基本水量10m³までは基本料金(619円)で一定となっていますが、10m³を超過した分については、基本料金に超過分の従量料金がかかってきます。一方、水道の料金体系は、使用量の大小に関係なく、基本料金が設定されており、水道料金は基本料金と従量料金を足し合わせた額になっています。下水道の料金体系と水道の料金体系が異なっていますので、下水道の料金体系を水道の料金体系に合わせようという方針が水道料

金体系との整合という点になります。

（ 委 員 ） この体系に準じて基本料金を決めるということですか。

（ 事 務 局 ） 基本料金は水量に関わらずいただいて、さらに使用水量に応じて下水道料金をいただくような体系に変えたいということです。

（ 委 員 ） 具体的に体系を決めると、現状より料金が上がる人や下がる人が出てくると思います。しかし、今回の審議で具体的にそれを決めるわけではありません。

〔水道事業経営戦略（案）について〕

（ 委 員 ） 現時点で自己資金はいくらあるのですか。

（ 事 務 局 ） 貸付金を含めて４０億円あります。

（ 委 員 ） ２０億円を確保するとありますがすでに確保できているのではないのでしょうか。

（ 事 務 局 ） これから更新工事を行っていきますので、自己資金は減少する見通しです。そのため、災害等があった時の備えとして２０億円を確保することとしています。

（ 委 員 ） ４０億円を水道事業と下水道事業で運用しているわけですか。

（ 事 務 局 ） 水道事業だけです。先に企業経営をしていた水道事業では減価償却費などでそれなりに蓄えがありますが、下水道事業ではお金を蓄える余裕すらないので、全く蓄えがない状態にあります。

（ 委 員 ） 今までは市の一般会計からの繰入れで対応していたのですか。

（ 事 務 局 ） 下水道事業は一般会計ではなく、特別会計で管理していました。特別会計は一年間だけの会計であって、一年間の収支が０に近いようになる会計です。つまり、蓄えが何もない体質になっていました。

（ 委 員 ） 今も同様なのですか。

（ 事 務 局 ） 今は企業会計となりましたが、このことによって蓄えが増えるというわけではありません。現状、下水道事業は将来に備えた蓄えを増やしていけるような体質を持っていません。将来には更新費用が発生するため、このまま手を打たなければ、更新に充てる現金がどんどん減っていき、最終的には破綻してしまいます。

（ 委 員 ） 銀行の金利が安い間にお金を借りて貯めておくことはどうでしょうか。

（ 委 員 ） 借りたら利子が掛かりますし、運用しないのであれば損すると思います。

（ 委 員 ） 損はしますが、将来金利が高くなってから企業債の借入れをした

場合、今より損をすると考えています。

（事務局）企業債の借入力を極力抑えて利息を払わないようにして10年間の事業計画を検討しています。

（委員）水道の40億円は分担金から貯めているのですか。

（事務局）減価償却費で貯めています。

（委員）つまり今後の更新などに必要な資金ということですね。儲かっているような感じがするのですが、そうではないのですね。

（事務局）はい。使いもしますが、減価償却費分を蓄えて、将来の更新に使うお金ということにしています。足りない場合には財源として使っているため、正しくはもう少し蓄えてないといけないのですが、京田辺市の水道事業は他の事業体に比べて、将来の更新に充てる資金を持っている方です。同じ考えで行くと、京田辺市の下水道事業は将来の更新に必要な資金をその年で全額使ってしまっています。

（委員）更新以外のものに使ってはいけませんよね。

（事務局）そうです。

（委員）3年間下水道事業に貸付けるというのは、この40億円から貸付けるということですか。

（事務局）そうです。

（委員）20億円は運用しているのですか。

（事務局）銀行倒産のリスクを考えて、元金を保証してくれる無利子の銀行口座に預けています。

（委員）40億円のうち20億円は投資に回すことはできないのですか。

（事務局）元金が保証されている政府系のものしか運用できません。昔は国債を運用していましたが、今は金利が悪いので運用をしていません。

（委員）増やすことはできないのですね。

（事務局）景気の動向によります。

（委員）逆に使うことはできないのですか。

（事務局）更新費用としては使えます。

（委員）更新や耐震化を早めることはできないですか。今は毎年の負担が変わらないようにしようと考えているのでしょうか。

（事務局）同じ投資額が続けばよいのですが、続かなかった場合、将来の更新を迎えたときに、再び同じようなしわ寄せがやってきますので、今のところは検討していません。

（委員）それはわかりますが、せっかく資金があるのであれば、水道の充

実のために使う方がよいのではないのでしょうか。例えば地震はいつ起こるかわかりませんので、耐震化を前倒しして進めた場合、安心感が高くなるとかありますよね。

（ 委 員 ） 技術者がいないなどの理由でなかなか工事ができないという現状もありましたよね。

（ 事 務 局 ） 工事を発注することはできますが、発注した工事すべてをこなすだけの人員がいないのが現状です。

（ 委 員 ） そういう理由になっていますが、お金があれば使えばよいと思います。安全性を高めるために使うわけですから。

（ 委 員 ） 老朽化が進んでいなければ使う必要がないのですよね。

（ 事 務 局 ） 老朽化が進んでいますので、更新した方がよい資産がたくさんあります。

（ 委 員 ） そこから始めていってはどうですか。

（ 事 務 局 ） 年数とともに始めています。重要な管路等はすでに進めています。京田辺市では開発事業があり、そちらの方にも手がかかりますので、一度に更新事業を進めるといったことができない状況です。先ほど説明しましたが、40年先にしわ寄せがやってこないように、平準化していくことも大切であると考えています。

（ 委 員 ） それがまともな議論であると思います。ただ、他の水道事業体でお金が余ったから水道料金を安くするという事業体がありました。皆さんは安くすることに賛成しないのですか。

（ 委 員 ） 賛成ではありません。安くするならその分蓄えてほしいと考えています。

（ 委 員 ） ずっと安い状態なら良いのですが、また料金値上げがあるのであれば反対です。

（ 委 員 ） 他に何かありませんか。広域化のところは実行するかは別として、検討を進めていくといった感じですね。

（ 事 務 局 ） 勉強会等に参加していこうと考えています。一気に進めることはできませんが、意識はしていかなければと考えています。

（ 委 員 ） 他の事業体との統合は難しいですね。経営の苦しい他市が京田辺市を頼るような形になると考えられますので、他市を助ける気であれば近隣の事業体と統合するという選択肢もありますね。

（ 事 務 局 ） 別の意味で、他市からみると京田辺市への信用が高いという事実もあります。

（ 委 員 ） 技術職員の不足について、今後の水道技術の進展がどこまであるかにもよりますが、技術職員を確保して事故や災害にも対応でき

るレベルで維持していくことは厳しいと思います。今は公務員という職業に人が集まらない現状があります。今がんばっている職員のレベルは高いのですが、次のステップになった時に、やっていけるだけの人材と人員を確保できるかどうかが重要になります。

（ 委 員 ） 技術職員はどこで養成されるのですか。

（ 委 員 ） 現場で見習えという風になっています。他にも講習会等もあります。それから、最近では技術者の引き抜きがありますが、引き抜かれた側からするとせっかく育った技術者がいなくなってしまう。以前は京田辺市で水道に携わりたいという人が集まってきていましたが、今はもっと魅力的で給料のよい職場があります。そういう意味では、広域化や広域連携が必要不可欠となってきます。昔、電力会社が地域ごとに運営していたのを統合したとき、大企業となってとても人気がありました。決して大規模がよいという意味ではないのですが、かなり大きい規模でそれぞれの事業体にいた技術者が成長していけるような働く人にとっての魅力を作っていかなければ人が集まらないと思います。

（ 委 員 ） 職員の中で講習を受けてもらって成長させるといったことはできないのですか。そうして技術者を増やしていくことはできないのですか。

（ 事 務 局 ） 職員の中で、主たる職員と若手職員を組ませて現場に出るようにしていますし、いろいろな研修に参加していますので、徐々に若手が成長する環境は整っているとは思いますが、なかなか技術者が入ってこないというところはあります。

（ 委 員 ） だからこそ自分たちのところで技術者を育てる必要があります。そのためには多く予算をとるなどして育てることを考えることはできませんか。

（ 事 務 局 ） 技術系の大学の学生が公務員に魅力を感じていないのかあまり来ないというのが実情です。

（ 委 員 ） 少し技術レベルが下向いていると感じています。

（ 事 務 局 ） 土木系の技術ではなくて、電気・機械の技術が顕著です。

（ 委 員 ） 田辺高校は何かしているのではないですか。

（ 事 務 局 ） 田辺高校は機械・電気の学科がありますので電気の人を、何年かに一度募集をかけて採用しています。市内の高校にも募集をかけていますが、なかなか京田辺市に来てくれていないというのが現状です。来られた方については先ほど説明したように研修等で育てています。

(委 員) 学生が社会に出てから自分の力を発揮できる場所を目指して流動的に動いています。だから水道の職場を魅力的に見えるようにしないと、昔よりレベルの低い人材が集まってしまうため、技術職員の不足は京田辺市だけの問題ではありません。現在は若者が技術力アップを目指して転職をすることを奨励する状況になりつつありますので、この問題は非常に重要な問題であると注目をしていただけたらと思います。

(委 員) そのためには予算が必要ですね。

(委 員) そうですね。施設の管理だけであれば一つの職場に留まってしっかり仕事をすればよいのですが、やる気のある人だとそれだけでは満足しないようですね。ここの記述はとても大事だとお伝えしたいと思いました。全体的にみていただいて、水道事業経営戦略について何かありますでしょうか。

(全 員) 特になし。

(委 員) ないようでしたら、大きな方向としてはこの内容で認めて頂いたということとします。

(4) 審議会答申案作成

事務局から以下の内容を説明した。

- 上下水道事業経営のあり方及び京田辺市上下水道事業経営戦略・下水道ビジョン策定について（答申）案

【主な質疑】

(委 員) これは先ほどの経営戦略と違いまして、言い回しも含めて我々の立場で書いて提出するものですので、お読みになって疑問の点や構成に問題がないかを確認していただいて、意見をお願いいたします。

(委 員) 答申案の4ページから始まるところで、上下水道事業経営のあり方のところに災害への備えを入れておいてもよいのではないかと思います。経営戦略のところでは記載がありましたが、もっと上位概念で災害への備えがあってもよいのではないかと考えました。5ページのところで、”まさに綱渡りの経営であり”と書かれているのですが、公営企業法と照らし合わせると経営できていない状態にあるので、もっと厳しい言葉の方がよいと感じました。あとは、上下水道で議論しているので、上水道から下水道へのイメージは皆さ

ん掴みやすいのですが、下水道から上水道へのイメージは掴みにくいので、喚起できればと考えています。下水道事業のあり方の中に”水源の保全”のような言葉を入れられるのであれば、上下水道で一周回るイメージが掴みやすいと思いました。また、将来的には値上げの根拠づけにもなるかと思っています。

(委 員) どう組み込むかといったところは事務的な作業ですので、事務局にご検討いただきたいと思います。他に何かお気付きの点はございますか。

(委 員) 5 ページの公共下水道のところで、マンホールポンプ 3 か所と真空式下水道ポンプ 2 か所の投資を考えているとありますが、効率のよい方に絞って投資をすることはできませんか。

(事 務 局) マンホールポンプや真空ポンプが各々別々の場所にあるので、いくつかをまとめて効率を上げるということはありません。また、他にもいくつか施設があるなかで、必要最低限の投資として記載しています。

(委 員) 現在あるポンプを補修していくということになるのですか。

(事 務 局) そのとおりです。

(事 務 局) 下水道管は法定耐用年数が 50 年となっていますが、ポンプは 15 年程度となっており、下水道管よりも早く更新の時期を迎えます。そのため、更新や維持管理が下水道管と比べて短い周期で必要となります。

(委 員) 農業集落排水事業において、浄化槽と下水道本管を繋ぐ管路はないのですか。

(事 務 局) 現在は、農業集落排水施設は更新の時期を迎えていますが、下水道管は更新時期がまだまだ先といった状況です。施設の更新時期が近づいてきているため、3 つの集落にある農業集落排水施設を”そのまま更新するか”、”統合するか”、または”公共下水道へ接続するのか”を再編計画の策定で検討していこうと考えています。

(委 員) できるだけ早く公共下水道と農業集落排水施設を接続するには多額の費用がかかるのですか。

(事 務 局) はい。今ある資産を合理的かつ効率よく活用し、いずれ訪れる更新やそのほかの投資などを見据えながら事業を行っていきます。

(委 員) いつか解決しなければいけない問題ですね。

(委 員) 農業集落排水施設のままで機能しているから、今のところ大丈夫ですが。

(委 員) 料金が安いからどうかしてほしいといった声はあると思います。

- (委 員) それはあると思います。高い料金を市民全体で負担するのか、それとも使用している人だけが主として負担するのかといった問題はあります。
- (委 員) 公共下水道まで距離がありますよね。高低差は大丈夫なのですか。
- (委 員) 自然流下となるので大丈夫です。
- (事 務 局) 水取にある公共下水道と接続するために必要な距離はだいたい4 k mくらいあります。天王にある公共下水道との距離はもう少し短くはなるのですが、管路を布設する道が狭く、工事費用が掛かってしまいます。このように、費用対効果を考えてどのように接続するか考えています。
- (委 員) 他に何かございますか。まだいろいろとご意見があるとは思いますが、それを受けて委員全員で作成し、会長名で提出する答申です。そのため、内容が固まった答申案は、かなり余裕をもって作成し、皆さんにも事前にお配りして検討していただくということでよろしいですね。重要なところさえちゃんと書いていけば、文章もこれだけでよいと思います。
- (委 員) もっと文章は簡単になりませんか。
- (委 員) 文章の修正が必要かもしれません。一度きちんと検討してなるべく早い時期に修正案をご提示し、読んで納得していただいてから最後の会議で再確認することにしましょうか。今何かあればなんでもご意見を届けていただくようにお願いします。答申はご自分の言葉として作成し、それぞれの方の合意があって出しますので、お願いします。最終の章立ては、最終回の審議会でご了解をいただきたいと考えています。
- (委 員) 次回に答申されるのですか。
- (委 員) そうです。
- (委 員) 答申案に対して意見を言えるのが、会議の何日か前までにになりますよね。
- (会 長) 意見を言っていたくのは良いのですが、答申文を次回にお渡ししますので修正はできません。
- (委 員) 市長にお渡しするのですか。
- (事 務 局) 公営企業管理者職務代理者が諮問をしている形になりますので、市長はご挨拶には来と思いますが、答申先は公営企業管理者職務代理者になります。
- (委 員) 次回の審議会では答申文を出しますので、なるべく早くもう一度ご提示させていただいて、次回の審議会までに2か月ほどありま

すが、前半の 1 か月の間にご意見を申し出ていただかないと修正案に反映できませんので、ご注意ください。1 か月後を目処に、答申の修正案を皆さんにお配りしてそこでご承知いただけたらほぼ確定ということで、審議会の当日には答申案をお出しするという形になります。

3 公営企業管理者職務代理者挨拶

今後のスケジュールについて事務局から説明・調整した後、公営企業管理者職務代理者から挨拶を行った。

4 閉会

以上